

## 第12回潟上市教育委員会定例会記録

開催年月日	令和7年12月23日(火)
場所	潟上市役所 2階第1・2会議室
会議時間	午前9時57分～午前10時37分
出席委員	吉原慎一教育長、稲荷一清教育長職務代理者、佐藤有加委員、 今田智範委員、佐藤賢一委員
欠席委員	なし
会議案件説明のため出席した者の氏名	伊藤強教育部長、佐々木達也教育監、菅原摂教育総務課長、 畠山ひとみ文化スポーツ課長
会議書記の職氏名	教育総務課 総務学事班長 佐藤 陽子
付託案件	報告 (1) 教育長報告 (2) 各課長報告 ①教育総務課 ②文化スポーツ課  その他

会 議 の 経 過

教育長	9:57	<p>それでは、第12回潟上市教育委員会定例会を開会いたします。私から御挨拶を申し上げます。</p> <p>昨年12月の定例会はクリスマスイヴでしたが、今年はイヴの前日になりました。明日のイヴにはサンタクロースが潟上市の子どもたちにも訪れて皆さんが幸福な時間を過ごしてくれればと思っています。</p> <p>今年を振り返ってみると4月の初めに事務局で大幅な人員配置の入れ替えがありました。新しいスタッフで昨年からの懸案であったスクールロイヤー制度を整備し、無事に事業としてスタートさせることができました。</p> <p>そして、生徒指導関係では少し大きな仕事が始まりました。また、教員の保護者対応については教育委員会からガイドラインを発出し、先生方の不安や負担を和らげることができたのではないかと思います。</p> <p>各種事業も順調に行われ、今年初めて行われた熟議THEコンテスト、キャンパスツアーなども子どもたちに大いに刺激になったのではないかと評価をしています。</p> <p>学校ではインフルエンザの猛威やクマの出没など非常に難しい対応を迫られる場面がありました。しかし委員の皆様方の適切な御指導のおかげで、ここまで大きな事故もなくやってこられたと思っています。心から感謝を申し上げます。</p> <p>学校も1年の締めくくりで新しい年度に向けての助走期間というところだろうと思います。今日はこの1年を委員の皆様方の御指導に感謝しつつ、新しい年へ向けてのスタートの会にさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。</p>
教育長		<p>次第の2、会議録署名委員及び書記の指名を行います。</p> <p>潟上市教育委員会会議規則第42条の規定により、会議録署名委員には、私と稲荷教育長職務代理者をお願いいたします。書記は教育総務課の佐藤班長をお願いします。</p>
教育長		<p>次第の3、会期の決定についてお諮りいたします。</p> <p>会期については本日1日限りとしたいのですが、御異議ございませんか。</p>
全委員		<p>異議なし。</p>

教育長		会期については本日 1 日限りといたします。
教育長		次に次第の 4、委員会への報告に入ります。
		(教育長報告 教育長動静について)
教育長		ここまで御質問等がございますか。
全委員		なし。
教育長		それでは次に各課長報告です。
教育監		(教育総務課)
		① 令和 8 年度 学校の休業日・儀式的行事等について (案)
		② 会議報告
		1) 第 2 回キャリア・スタート・ウィーク実行委員会
教育長		ここまでの報告で何か御確認や御質問等ございますか。
教育長職務代 理者		資料の 2 ページ「学校の休業日・儀式的行事等について (案)」 の学校閉庁日について「要検討」とありますが、学校のほうから 何か要望があったことによるものですか。
教育監		学校閉庁日については、規則を見ると期間は教育委員会が別 に定めるということになっていますので、校長会ではなく教育 委員会で決めるということで「要検討」としています。
教育長		第 2 回キャリア・スタート・ウィーク実行委員会会議録の中 のキャンパスツアーについては実施時期を検討しているところ です。キャリア・スタート・ウィークというのは文部科学省の ガイドラインによると、勤労観や職業観の育成とともに進路計 画、つまり自分が上級学校をどのように考えていくかという、 そういう種類とか特徴なども学ぶことが必要だという記述があ ります。キャリア・スタート・ウィークというのは、勤労体験 だけではなく、子どもたちにとって中学校 2 年生ではあるけれ ども勤労とともに学びということへの進路計画も考えてもら う、そのような機会にしたいという説明をキャンパスツアー導 入時に実行委員会にしていました。
		2 年生では早いのではないかという意見がありますが、それ は勤労とともに、同じように上級学校への進路計画も必要だと

<p>教育長</p>	<p>いう、そういう説明をしていたところでした。</p> <p>個人的にはキャリア・スタート・ウィークのところであれば、文部科学省が示したガイドラインにのっとった形でやれるのではないかと考えているところです。</p>
<p>教育長職務代理人</p>	<p>ほかに何かございますか。</p> <p>天王南中学校は学年閉鎖で、参加することができなかったの で、来年度、天王南中学校も参加してみて3校の状況を比べながら検討していくといいのではないかと思います。</p> <p>キャリア・スタート・ウィークは元々は5日間、事業所にも迷惑をかけながらお願いしてやっていたのですが、徐々に短くなり社会の変化としても子どもの状況としてもやむを得ないと思います。来年度から新しい総合計画が始まりますので、市全体のことを検討しながら、キャリア・スタート・ウィーク、キャンパスツアーを考えていただければと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>天王中学校では今年度独自に3日間開催にしたとありますが、どういうことですか。</p>
<p>教育監</p>	<p>事業所との協議により天王中学校は3日間で完結するようにしたということでした。4日目についてはキャンパスツアーに参加する生徒が事業所を休まなくていいようにということで実施したそうです。キャンパスツアーに参加しなかった生徒は、4日目は学校で報告書のまとめの作業をしたということでした。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに何かございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>キャンパスツアーがキャリア・スタート・ウィークの中にあることは、進路を考えるためのよいことだと思います。そう考えると、3日は事業所に行き、1日はキャンパスツアーということで4日はないといけないのかなと思います。天王中学校の生徒たちも7割は4日以上と答えたのでしょうか。</p>
<p>教育監</p>	<p>ここに詳細のデータを持ち合わせておりません。</p>
<p>委員</p>	<p>私の事業所で最初受入れしていたときは5日間やっていましたが、終わってからも修学旅行に行ってきましたとか、報告に来たりだとか、関係性が良かったのを思い出しました。最近は</p>

教育長	<p>そういうのは少ないですが期間が長いと関係性が深まり、長い方が好ましいかなと思います。</p> <p>また、今年はクマの出没が多いため、キャリア・スタート・ウィークの開催時期についてずらすなど、よい方法があればと思います。</p>
教育長	<p>ほかに何かございますか。</p>
教育長	<p>それでは次に文化スポーツ課から報告をお願いします。</p>
文化スポーツ課長	<p>(文化スポーツ課)</p> <p>① 鴻上市書道展及び書き初め大会について</p> <p>② その他報告</p> <p>1) 鴻上市地域クラブ認定について</p>
教育長	<p>ここまでの報告で何か御確認や御質問等ございますか。</p>
教育長職務代理者	<p>6 ページの書道展についてです。4 番の事業内容の 3 行目に、書道に接している方を対象にとありますが、書道に接している方とはどういう意味なのかということと、書き初め大会に参加できるのが、6 番の実施日の 4 行目のところで、書き初め大会（書道展覧会応募者を対象とする。）と書かれていますが、書道展覧会応募者を対象とすると限定しているのは、何か理由があるのかということをお聞きします。</p>
文化スポーツ課長	<p>書道に接している方とは、公民館事業で行っている書道教室や小・中学校の授業で行っている方、またそのほかの書道教室に通っている方などを対象としております。</p> <p>書き初め大会の参加者については、コロナ禍を境に事前に申込みをしてもらうこととしており、また、賞状を作る関係で名前を把握するために申込者を特定させていただいています。去年は作品を出していないけれど参加をしたいという方がいましたが、柔軟に対応し参加していただいております。</p>
教育長職務代理者	<p>事前に書道展覧会のおときや広報などで、広く一般の方々も出してくださいと宣伝していると思いますが、十分に広く公募をしていただいで、書き初め大会につながるということを記載していき、書き初め大会の作品がたくさん集まるとよいと思います。</p>

教育長		ほかに何かございますか。
委員		中学校部活動地域展開の申請についてですが、毎年の更新のときには名簿が更新されるという認識でよいですか。
文化スポーツ課長		そのとおりです。
教育長		皆さん更新するということですね。
教育長		ほかに何かございますか。
教育長職務代理人		まだ決裁途中の案ということですが、いつ成案になるか、おおよそのめどを教えてくださいと思います。3月までに成案になるとと思いますが、中学生になると4月から部活動が正式に始まりますので、その前にできればということでお伺いします。
文化スポーツ課長		要綱の施行は、令和8年4月1日で想定しています。
教育長		ほかに何かございますか。
委員		4ページの地域クラブ指導者の要件についてですが、指導者は日本スポーツ協会等や競技団体公認の指導者等であることというのは、文化部を教える場合はもう少しほかに何か要件があるのでしょうか。
文化スポーツ課長		文化部について、例えば吹奏楽で何か資格などがあるのか、吹奏楽部の先生に確認したいと思います。
教育長		これは2つの要件を全て満たしていないといけないので、例えば吹奏楽部を指導したいという人がいたとして、その人が高校教員を退職した人だというような場合には、該当しなくなってしまうですね。検討をよろしくお願いします。
教育長		ほかに何かございますか。
委員		1つの競技に対しては1つのクラブしか認められないという

文化スポーツ 課長		<p>ことになるわけですか。</p> <p>そのとおりです。</p>
委員		<p>そうすると早い者勝ちで、地域クラブを認定してもらったところ以外で同じ競技をしている子どもはそこに入らなければいけなくなり、自分の地元でそういう地域クラブを認定してもらいたくても認められないということになります。その辺りは認定する場合に教育委員会でいろいろ検討しながら認定していくということですか。</p>
文化スポーツ 課長		<p>3中学校の部活動で連絡を取りつつ、1つの競技に対して1つのクラブということを目指しています。人数が足りているので地域クラブには加入しないというところも場合によってあるのかなと考えております。人数が少ない競技で活動が難しいということに対しての受け皿を作ることも進めていき、部活動から切り離されたときに子どもたちが行き場所をなくさないように、整えていきたいと思っております。</p>
教育長		<p>実際にいくつかのクラブが手を挙げたときに、どのような決定プロセスで対応するかということは想定しなければいけないですね。早い者勝ちではないですからね。中身をきちんと教育委員会で精査して、より適切な団体に依頼をする、指定をするということになると思います。</p>
教育長		<p>ほかに何かございますか。</p>
全員		<p>なし。</p>
教育長		<p>次に次第の5、その他に入ります。何かありますか。</p>
全員		<p>なし。</p>
教育長		<p>最後に次回の日程について調整をしたいと思います。 ～日程調整～ 1月21日（水）午前10時00分はいかがでしょうか。</p>
全委員		<p>よろしいです。</p>

教育長	10:37	それではこれで第12回潟上市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。  閉会
-----	-------	---